

令和5年度 一般社団法人東京電業協会との意見交換会

- 日時：令和6年2月5日（月）14時15分～15時15分
- 場所：東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室27
(※上記会議室を拠点とし、オンラインを併用)

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 都の入札契約制度等に関する要望について
- (2) その他報告等

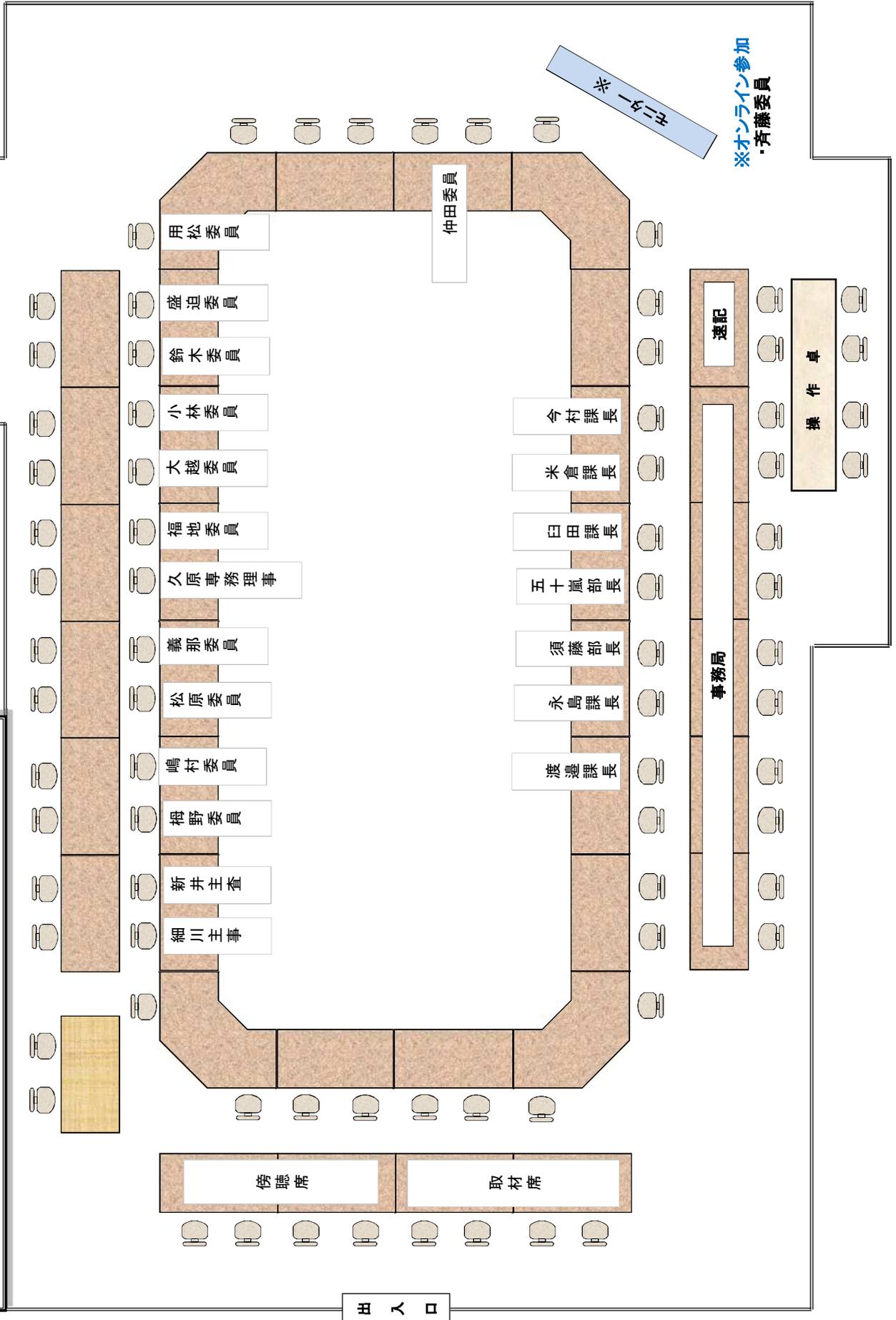
3 閉 会

令和5年度 一般社団法人東京電業協会との意見交換会
出席者名簿

◎ 一般社団法人 東京電業協会	(敬称略)
委員	大越 敦史
委員	義那 和哉
委員	小林 順
委員	嶋村 和広
委員	鈴木 芳也
委員	梶野 真一
委員	福地 真
委員	松原 重弘
委員	盛迫 敏行
委員	用松 健一
専務理事	久原 京子
主査	新井 秀明
主事	細川 佳保
◎ 学識経験者	
入札監視委員会制度部会委員	斉藤 徹史
入札監視委員会制度部会委員	仲田 裕一
◎ 都側職員	
財務局経理部長	五十嵐 律
財務局契約調整担当部長	須藤 哲
財務局経理部契約調整担当課長	臼田 多郎
財務局経理部契約調整技術担当課長	米倉 進
財務局経理部電子調達担当課長	今村 貴博
財務局経理部検収課長	永島 勝明
財務局建築保全部電気技術担当課長	渡邊 俊幸

東京電業協会との意見交換会

■日時: R6.2.5(月)14:15~ ■場所: 特別会議室27 第二本庁舎31階



5 東電協第 269 号

令和 6 年 2 月 5 日

東京都財務局長

山下 聡 様

一般社団法人東京電業協会

会 長 門間 俊道



東京都財務局への要望について

標記のことについて、別紙のとおり提案要望いたしたく、何卒よろしくお
取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

以上

東京都財務局との意見交換会 提案要望事項について

団体名 一般社団法人東京電業協会

要 望 事 項

○分離発注の継続実施について

電気設備の専門化・高度化に伴い、電気設備工事の入札契約については、分離発注が最も合理的な発注システムであると考えております。電気設備工事を分離発注にすることにより、発注者に満足度の高いサービスを提供できるとともに、独立した部門として確かな施工責任を負うことが可能となります。

また、分離発注によって、重層下請け構造を解消するとともに、専門工事業者として蓄積した知識・経験と技術を基に、脱炭素への取り組みや BCP(事業継続計画)等の社会的要請に対しても応えることができます。

私どもは業界の総力を挙げて、分離発注推進の運動を展開しております。東京都におかれましては、従来から電気設備工事の分離発注を実施していただいておりますが、今後とも継続していただきますようお願いいたします。

○時間外労働の上限規制への対応に向けた取り組みについて

建設業では、時間外労働について 2024 年 4 月 1 日から罰則付き上限規制が適用されません。

我々会員各社においても、現場従事者が確実に休日を取得できる環境整備と業務負担の軽減について、危機感をもって対応をしております。

しかしながら、現場技術者においては施工管理に加え、書類の作成や発注者との調整・協議などその業務内容は多岐にわたることから、時間外労働をしなければ対応できない現状があります。そこで、以下 7 点の要望をいたします。

・適切な工期設定と工程管理について

工期設定に関して、時間外労働の上限規制を踏まえたうえで、発注時に 4 週 8 閉所の確保が可能となる設定が非常に重要となります。

他工種に影響されない適正な施工期間の確保には、発注者による工程管理への更なる関与が重要となります。

また、前工程の遅延等が発生した場合には、後工程業者の工期延伸等適切な対応により、法令違反とならない適正な施工期間の確保と、それにより発生した費用の負担をお願いいたします。

東京都においては、「新・担い手 3 法」において発注者の責務として定める、適正な工期の設定等を遵守し、後工程業者にしわ寄せが起こらないよう適切な対応をお願いいたします。

・現場従事者の負担軽減に関する取り組みについて

現場技術者は、施工管理に加え、書類の作成や発注者との調整・協議等その業務内容は多岐にわたることから、時間外労働をしなければ対応できない現状があります。

特に検査対応については、設計監理・主任監督員・検査員他、消防検査等複数の検査がありますが、東京都で実施する検査は他公共発注者と比べ、完了検査（竣工検査）前の検査回数が多く、内容的にも多大な時間と労力を費やし対応している状況です。

上記の各検査で求められる書類については、通常業務において使用している書類と書式が異なる場合があり、新たに検査のための書類を作成しなければならないケースもあります。

東京都においては、「削減・簡素化が可能な工事関係書類」に基づき、全工事で書類の削減・簡素化を実施していただいておりますが、更なる削減・簡素化を進めていただきますとともに、検査書類については通常業務で使用している物の活用を認めていただきますよう、重ねてお願いいたします。

また、工場検査時と、現場搬入後の設置時出来高検査において、各々の検査時に仕様の全読み上げ確認を行い、照明器具に関しては型番を含む確認を全数検査にて実施しています。一方で、他公共発注者では抽出検査において、その仕様や品質の確認を実施しています。

現場従事者の負担軽減を推進していくためにも、合理的・効率的となる検査の在り方についてご検討をお願いいたします。

・技能者の所得維持における対策について

建設業では、時間外労働の上限規制に向け、業界を挙げ就労環境の改善と、生産性向上に向けて取り組みを行い、魅力のある産業となるよう努めています。

また、持続可能な産業として新規入職者を増やすためには、他産業並みの休日の確保と収入の安定は欠かせない条件となりますので、労務単価の引き上げ等により技能者の所得が維持される取り組みの継続をお願いいたします。

・公共建築工事共通費積算基準の算定式について

国土交通省では、令和5年4月以降に入札手続きを開始する案件について、公共建築工事の適正な予定価格の設定に向けて積算基準の見直しが行われましたが、東京都では見直しが行われておらず、同規模の工事を施工しても現場管理費や人件費等で東京都発注工事の場合には低く算出されるケースがあります。

東京都におかれましては、今後国土交通省で使用されている公共建築工事共通費積算基準について適用を検討しているとお聞きしておりますが、今後のご対応についてお聞かせいただきますようお願いいたします。

・改修工事における現場調査と調査費用について

改修工事では、発注図書に以前実施された改修工事の内容が反映されていないケースが多く見受けられます。

特に電気設備工事では、既設の確認が非常に重要となり、発注図書と現場に差異があ

る場合には現場全体の詳細調査を行わざるをえない状況です。

しかし、契約において調査に関わる費用は、共通現場経費の「その他」に各種調査に要する費用として計上があるものの、実際の現場調査にかかる費用としては不十分であり、また、発注図書等に「受注者は現場調査を行う事」の一文が記載される事が多くあるため、受注者は不足分の金銭的負担と、多大な労力を強いられる現状があります。

こういった状況を踏まえ、調査にかかる費用を計上していただくとともに、根拠となる調査人数や日数を発注図書や数量書に明記していただきますようお願いいたします。

・施設の利用を続けながら行う改修工事について

改修工事は、既存の建物を稼働させながらの「居ながら改修」がその大半であり、施設利用者との作業調整の結果、土日や夜間に作業が集中し、当初予定していた休日を返上しての施工や、時間外労働で対応せざるをえなくなる等、「働き方改革」に逆行しかねません。

居ながら改修工事については、発注者が事前に施設利用者との諸条件を調整いただき、入札時に施工条件等について明示していただきますようお願いいたします。

・発注時期の平準化について

昨今、発注時期の平準化に向けた取り組みを、公共発注者において率先して進めていただいております。東京都におかれましても、継続した取り組みを実施いただき、改めて感謝申し上げます。

建設業では1年間の中で繁閑の差が大きいいため、繁忙期は時間外労働の発生や労務・資機材の確保が困難となるケースもあります。また、不足する人材を計画的かつ効率的に配置するためにも、繁閑期の差が無い環境作りが不可欠であります。

逼迫している労務・資機材の手配及び施工体制の確保が可能となるよう、債務負担行為等を弾力的に活用するなどして、更に平準化を進めていただきますようお願いいたします。

○継続した発注量の確保について

建設業は、国民生活や産業活動を支える基盤として不可欠な社会資本の確実な維持・整備に貢献していくという、使命感を持って企業活動を展開しております。

今後も、その使命を果たしていくには、企業の健全な経営のもとに将来を担う人材の確保・育成等を行っていく必要があります、そのためには安定した工事量と、適正な利益の確保が必要です。

日頃より発注量の確保に配慮いただいておりますが、安定した経営環境のもと雇用の安定化をはかっていくためにも、公共工事につきましては継続的な発注量を確保していただきますようお願いいたします。

入札契約制度改革 本格実施後の状況 (5年経過)

入札契約制度改革の本格実施後の状況

【前提条件】

- 予定価格250万円超の総価契約の競争入札工事契約が対象（公営企業局は除く）
- 期間区分による対象案件は以下のとおり

		制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
対象とした案件		開札	公表		公表	開札	開札	開札	開札
集計期間	始期	平成28年4月1日	(財務局) (各局)	平成29年6月26日 平成29年10月30日	平成30年6月25日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日
	終期	平成29年3月31日	平成30年6月24日		令和1年6月24日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日

【財務局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の実施内容		制度改革前 617件		試行期間中 564件		本格実施後① 562件		本格実施後② 498件		本格実施後③ 440件		本格実施後④ 509件		本格実施後⑤ 441件	
I 予定価格の事後公表	事前公表	617件	100%	33件	5.9%	375件	66.7%	293件	58.8%	267件	60.7%	294件	57.8%	233件	52.8%
	事後公表	-	-	531件	94.1%	187件	33.3%	205件	41.2%	173件	39.3%	215件	42.2%	208件	47.2%
II JV結成義務の撤廃	単体のみ	433件	70.2%	328件	58.2%	377件	67.1%	324件	65.1%	302件	68.6%	337件	66.2%	260件	59.0%
	JV結成義務	184件	29.8%	39件	6.9%	44件	7.8%	22件	4.4%	18件	4.1%	29件	5.7%	40件	9.1%
	混合	-	-	197件	34.9%	141件	25.1%	152件	30.5%	120件	27.3%	143件	28.1%	141件	32.0%
III 1者入札の中止	対象	-	-	405件	63.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非対象	-	-	229件	36.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
IV 低入札価格調査制度の拡大	最低制限価格	587件	95.1%	252件	44.7%	272件	48.4%	241件	48.4%	214件	48.6%	236件	46.4%	185件	42.0%
	低入調査対象	30件	4.9%	312件	55.3%	290件	51.6%	257件	51.6%	224件	50.9%	156件	30.6%	154件	34.9%
	基準価格	-	-	-	-	-	-	-	-	2件	0.5%	117件	23.0%	102件	23.1%

【各局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の実施内容		制度改革前 2,892件		試行期間中 1,649件		本格実施後① 2,789件		本格実施後② 2,924件		本格実施後③ 2,399件		本格実施後④ 2,317件		本格実施後⑤ 2,263件	
I 予定価格の事後公表	事前公表	2,892件	100%	21件	1.3%	2,787件	99.9%	2,923件	99.9%	2,391件	99.7%	2,308件	99.6%	2,254件	99.6%
	事後公表	-	-	1,628件	98.7%	2件	0.1%	1件	0.1%	8件	0.3%	9件	0.4%	9件	0.4%

基本的な指標（落札率、不調率、希望者数、応札者数）

【財務局契約】

- 平均落札率は、93%台で過去7年間ほぼ同水準で推移
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、「制度改革前」と同水準で推移
- 平均希望者数と平均応札者数は、昨年度より増加し、過去7年間で最も高い数値

指標	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	開札617件 落札556件 不調61件	開札564件 落札465件 不調99件	検証結果報告書 H30.2末時点	開札562件 落札481件 不調81件	開札498件 落札432件 不調66件	開札440件 落札390件 不調50件	開札509件 落札465件 不調44件	開札441件 落札399件 不調42件
平均落札率 (落札ベース)	93.2%	93.6%		93.8%	93.7%	93.5%	93.2%	93.0%
不調率 (開札ベース)	9.9%	17.6%	18.4%	14.4%	13.3%	11.4%	8.6%	9.5%
平均希望者数 (落札ベース)	5.4者	6.2者	(5.9者)	5.4者	6.0者	6.8者	7.0者	7.2者
平均応札者数 (落札ベース)	3.9者	4.9者	(4.7者)	3.9者	4.1者	5.2者	5.3者	5.5者

【各局契約】

- 平均落札率は、「試行期間中」よりも低下
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、過去7年間で最も低い数値
- 平均希望者数と平均応札者数は、「制度改革前」と比べ、高い水準で推移

指標	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	開札2,892件 落札2,573件 不調319件	開札1,649件 落札1,267件 不調382件	検証結果報告書 H30.2末時点	開札2,789件 落札2,322件 不調467件	開札2,924件 落札2,354件 不調570件	開札2,399件 落札2,120件 不調279件	開札2,317件 落札2,074件 不調243件	開札2,263件 落札2,029件 不調234件
平均落札率 (落札ベース)	90.9%	93.5%		93.9%	92.6%	92.7%	92.0%	91.6%
不調率 (開札ベース)	11.0%	23.2%	30.6%	16.7%	19.5%	11.6%	10.5%	10.3%
平均希望者数 (落札ベース)	10.7者	10.2者	(9.0者)	9.3者	9.4者	11.5者	12.9者	12.6者
平均応札者数 (落札ベース)	4.9者	5.3者	(4.6者)	4.3者	4.2者	5.1者	5.3者	5.1者

3

I 予定価格の事後公表関連

【落札率99%以上、応札者1者の件数割合（落札ベース）】

- 財務局契約は、「制度改革前」に比べ、過去3年間は各指標が下回る水準で推移
- 各局契約は、「制度改革前」に比べ、過去3年間は各指標が同水準で推移



【入札参加者の応札行動（開札ベース）】

- 財務局契約及び各局契約ともに、「試行期間中」は落札範囲内の割合が低下したが、「本格実施後」は上昇

財務局契約	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	全	3,997者	4,128者	4,107者	3,980者	3,755者	4,332者
予定価格の公表	事前	事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後
落札範囲内	1,764者 (44.1%)	1,212者 (29.4%)	1,402者 (34.1%)	1,305者 (32.8%)	1,494者 (39.8%)	1,845者 (42.6%)	1,615者 (43.8%)
最低制限価格等未滿	438者 (11.0%)	501者 (12.1%)	423者 (10.3%)	435者 (10.9%)	498者 (13.3%)	551者 (12.7%)	502者 (13.6%)
予定価格超過	-	758者 (18.4%)	104者 (2.5%)	118者 (3.0%)	107者 (2.8%)	118者 (2.7%)	95者 (2.6%)
辞退	1,275者 (31.9%)	1,269者 (30.7%)	1,647者 (40.1%)	1,644者 (41.3%)	1,260者 (33.6%)	1,346者 (31.1%)	1,176者 (31.9%)
不参	498者 (12.5%)	361者 (8.7%)	507者 (12.3%)	452者 (11.4%)	376者 (10.0%)	446者 (10.3%)	289者 (7.8%)
無効	22者 (0.6%)	27者 (0.7%)	24者 (0.6%)	26者 (0.7%)	20者 (0.5%)	26者 (0.6%)	12者 (0.3%)

各局契約	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	全	25,207者	14,581者	24,250者	25,617者	21,794者	21,203者
予定価格の公表	事前	事後	事前	事前	事前	事前	事前
落札範囲内	10,812者 (42.9%)	3,167者 (21.7%)	8,375者 (34.5%)	8,255者 (32.2%)	9,108者 (41.8%)	9,278者 (43.8%)	8,558者 (41.2%)
最低制限価格等未滿	1,982者 (7.9%)	1,397者 (9.6%)	1,817者 (7.5%)	1,783者 (7.0%)	1,832者 (8.4%)	1,901者 (9.0%)	1,830者 (8.8%)
予定価格超過	-	2,684者 (18.4%)	2者 (0.0%)	0者 (0.0%)	11者 (0.1%)	7者 (0.0%)	9者 (0.0%)
辞退	10,242者 (40.6%)	5,915者 (40.6%)	11,466者 (47.3%)	12,371者 (48.3%)	8,598者 (39.5%)	7,989者 (37.7%)	8,211者 (39.6%)
不参	2,085者 (8.3%)	1,407者 (9.6%)	2,526者 (10.4%)	3,131者 (12.2%)	2,182者 (10.0%)	1,957者 (9.2%)	2,101者 (10.1%)
無効	86者 (0.3%)	11者 (0.1%)	64者 (0.3%)	77者 (0.3%)	63者 (0.3%)	71者 (0.3%)	51者 (0.2%)

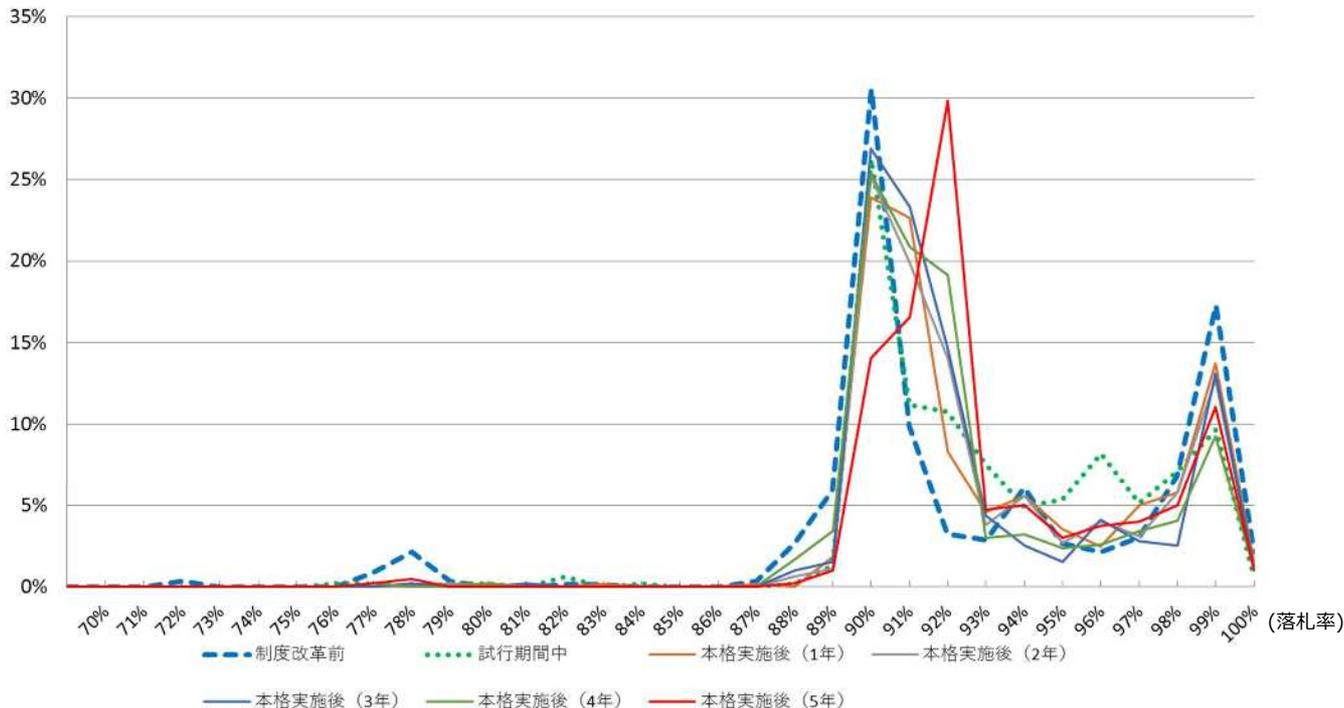
4

I 予定価格の事後公表関連

【落札率の分布（財務局契約）】

- 「制度改革前」に発生していた予定価格付近の集中が緩和
- 「試行期間中」以前に発生していた予定価格の90%付近の集中が緩和し、「本格実施後」は予定価格の90～92%の間に集中が分布

(割合)



5

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による希望者数《平均》の変化（落札ベース）】

- 全体の平均希望者は、年々増加傾向となっている

業種	制度改革前 (JV結成義務)	試行期間中 (混合入札)			本格実施後① (混合入札)			本格実施後② (混合入札)			本格実施後③ (混合入札)			本格実施後④ (混合入札)			本格実施後⑤ (混合入札)		
	J V	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体
全体	2.6者	5.7者	0.7者	5.0者	5.7者	0.8者	4.9者	6.3者	0.8者	5.5者	7.4者	1.1者	6.3者	8.0者	0.7者	7.3者	8.4者	0.5者	7.9者
建築	3.3者	7.7者	0.7者	7.0者	6.9者	0.6者	6.3者	7.4者	0.3者	7.2者	11.2者	0.5者	10.6者	13.1者	0.4者	12.0者	8.9者	0.1者	8.8者
土木	2.3者	5.3者	0.9者	4.4者	5.6者	1.2者	4.4者	6.8者	1.6者	5.2者	5.0者	1.8者	3.2者	5.6者	0.9者	4.7者	10.5者	1.0者	9.5者
設備	2.0者	4.9者	0.5者	4.4者	4.7者	0.6者	4.0者	4.7者	0.4者	4.2者	7.0者	0.7者	6.3者	6.0者	0.8者	5.2者	4.7者	0.3者	4.4者

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【混合入札におけるJ V・単体別の受注件数《割合》の変化（開札ベース）】

- J Vが落札する割合は対象期間によりばらつきが発生

業種	試行期間中 対象194件			本格実施後① 対象140件			本格実施後② 対象152件			本格実施後③ 対象120件			本格実施後④ 対象143件			本格実施後⑤ 対象141件		
	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調
全体	14.9%	68.6%	16.5%	20.7%	67.1%	12.1%	16.4%	73.7%	9.9%	20.0%	70.8%	9.2%	14.7%	77.6%	7.7%	14.9%	74.5%	10.6%
建築	10.4%	70.8%	18.8%	12.5%	77.5%	10.0%	6.7%	91.1%	2.2%	11.1%	80.6%	8.3%	2.3%	88.6%	9.1%	0.0%	94.9%	5.1%
土木	24.2%	65.2%	10.6%	30.4%	51.8%	17.9%	30.9%	52.7%	16.4%	33.3%	53.7%	13.0%	25.0%	67.9%	7.1%	25.8%	61.3%	12.9%
設備	10.0%	70.0%	20.0%	15.9%	77.3%	6.8%	9.6%	80.8%	9.6%	6.7%	90.0%	3.3%	14.0%	79.1%	7.0%	12.5%	75.0%	12.5%

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

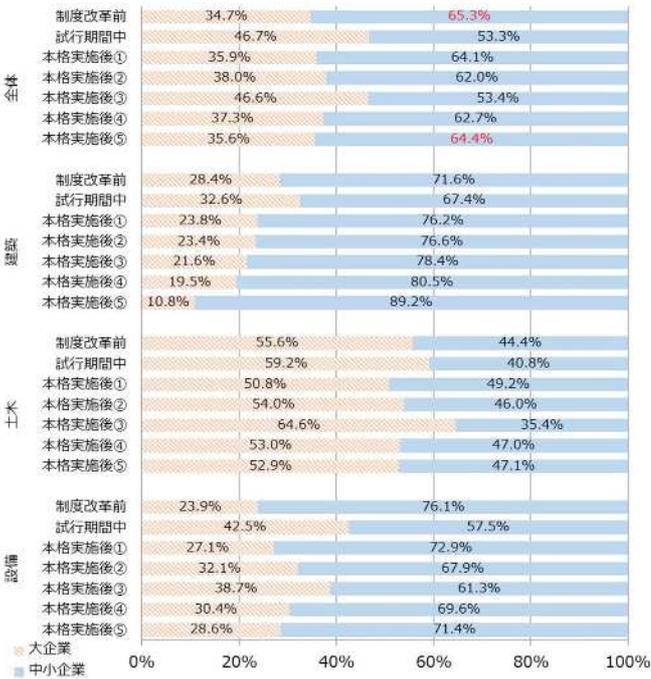
6

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化】

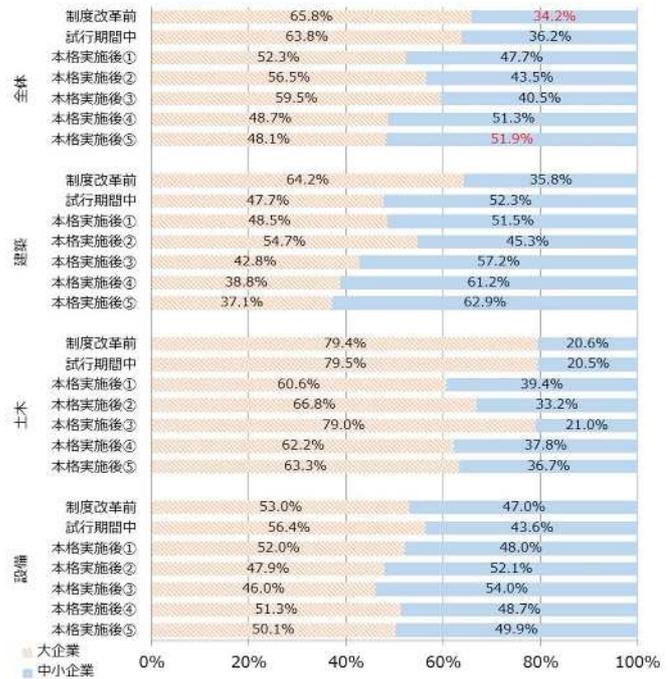
○受注件数ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が低下



○受注金額ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が上昇



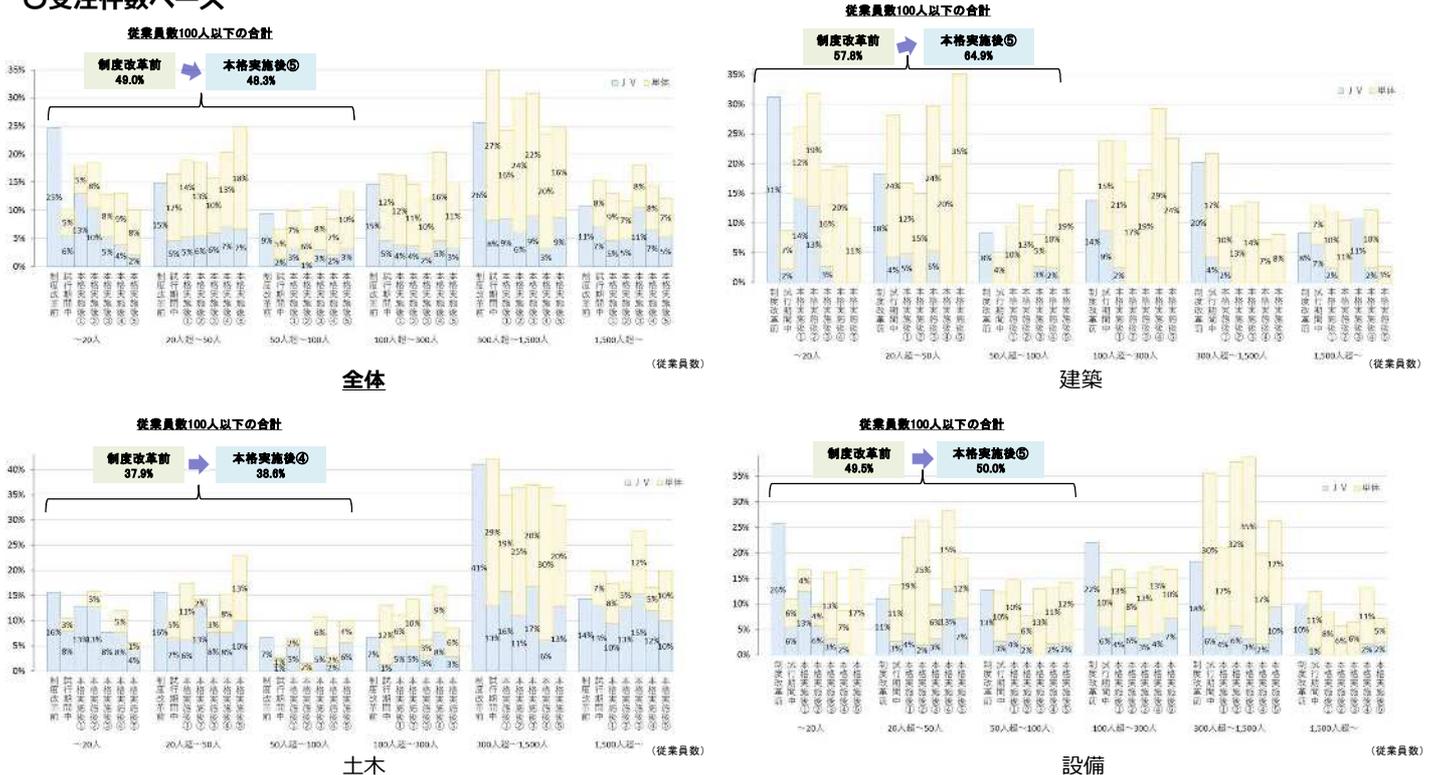
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと、
 受注金額ベースにおける中小企業の割合は、全体では40.5%から44.5%、土木では21.0%から26.2%となる。

7

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注件数ベース



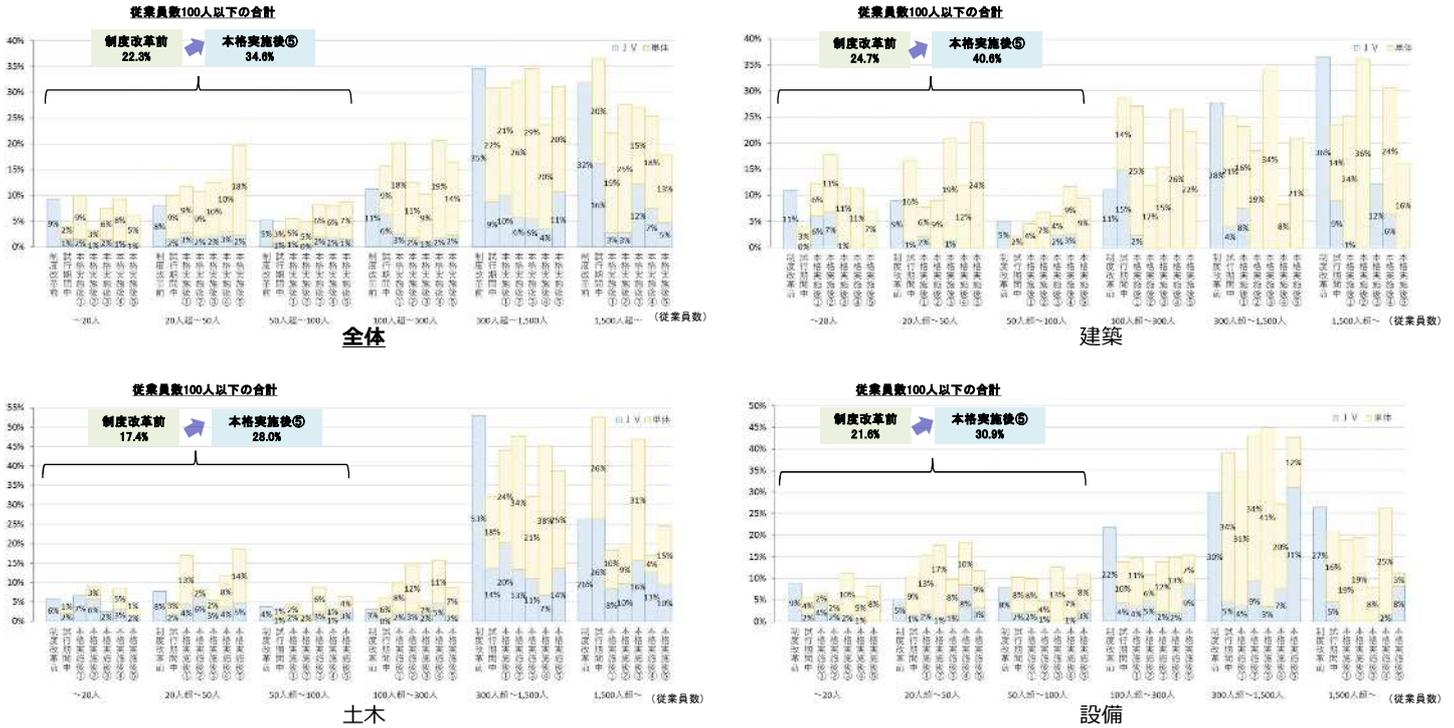
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

8

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注金額ベース



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと各係数は変動する。
 例えば、従業員数100人以下の合計は、全体では28.1%から30.8%、土木では16.8%から21.0%となる。

9

II J V 結成義務の撤廃関連

【総合評価方式における J V 結成時の加点状況（落札ベース）】

- J V 結成で加点された件数割合（J V の参加割合）が「試行期間中」に比べ、上昇
- J V が落札した割合も「試行期間中」に比べ、上昇

	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
J V 加点対象件数	50件	51件	41件	35件	40件	38件
J V 加点実績あり	9件 (18.0%)	19件 (37.3%)	25件 (61.0%)	22件 (62.9%)	21件 (52.5%)	17件 (44.7%)
J V 落札件数	4件 (8.0%)	12件 (23.5%)	10件 (24.4%)	10件 (28.6%)	12件 (30.0%)	12件 (31.6%)
J V 加点による落札者の逆転	—	2件	1件	2件	1件	1件

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【技術者育成モデル J V 工事の発注状況（初回発注時の状況）】

- 同モデル対象工事として20件発注し17件が落札

	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
発注件数	4件	2件	2件	6件	6件
うち落札件数	1件	2件	2件	6件	6件

※本格実施後①と②の重複期間中には発注実績無し

(本格実施後⑤期間の案件)

業種	件名	発注規模（予定価格）	開札月	希望者	応札者	備考
建築	都立あきる野学園（4）増築及び改修工事	16億円以上23億円未満	R4.4	12	12	落札
建築	都営住宅4H-124東(江戸川区下篠崎町)工事	9億円以上16億円未満	R4.9	2	2	落札
河川	令和4年度東雲二丁目防潮堤建設工事（その1）	7億円以上9億円未満	R4.10	1	1	落札
土木	稲城多摩トンネル（仮称）（4）擁壁築造工事	9億円以上16億円未満	R4.12	7	7	落札
建築	都営住宅4H-105西（村山）工事	16億円以上22.8億円未満	R4.12	2	2	落札
土木	令和4年度中央防波堤外側その2埋立地東側護岸補修工事(その1)	7億円以上9億円未満	R5.2	2	2	落札

10

Ⅲ 1者入札の中止関連

【1者入札の中止による影響】

《再発注による影響》

開札日の遅れ **+74.6日**

工期の遅れ **+69.9日**

※中止70件のうち、再発注を済ませた69件の平均

試行期間中	
1者入札の中止対象件数	405件
中止件数	70件 (17.3%)

【入札辞退の原因分析】

○大企業、中小企業ともに辞退理由の選択項目のうち、「配置予定技術者の配置が困難」の割合が総じて高く、次いで「その他」が高い

辞退理由等	本格実施後①			本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤		
	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業
配置予定技術者の配置が困難	7,763者 (67.7%)	738者 (65.3%)	7,025者 (68.0%)	10,870者 (74.0%)	775者 (70.2%)	10,095者 (74.4%)	7,505者 (74.6%)	501者 (67.6%)	7,004者 (75.1%)	7,026者 (73.8%)	577者 (68.4%)	6,449者 (74.3%)	7,043者 (73.8%)	495者 (70.0%)	6,548者 (74.1%)
見積金額が当初見込みより過大	876者 (7.6%)	58者 (5.1%)	818者 (7.9%)	911者 (6.2%)	42者 (3.8%)	869者 (6.4%)	682者 (6.8%)	35者 (4.7%)	647者 (6.9%)	590者 (6.2%)	48者 (5.7%)	542者 (6.2%)	679者 (7.1%)	61者 ^者 (8.6%)	618者 (7.0%)
発注図書に不明確な部分あり	98者 (0.9%)	4者 (0.4%)	94者 (0.9%)	85者 (0.6%)	3者 (0.3%)	82者 (0.6%)	64者 (0.6%)	5者 (0.7%)	59者 (0.6%)	78者 (0.8%)	3者 (0.4%)	75者 (0.9%)	108者 (1.1%)	3者 (0.4%)	105者 (1.2%)
技術的に履行が困難	777者 (6.8%)	86者 (7.6%)	691者 (6.7%)	982者 (6.7%)	60者 (5.4%)	922者 (6.8%)	633者 (6.3%)	63者 ^者 (8.5%)	570者 (6.1%)	631者 (6.6%)	88者 (10.4%)	543者 (6.3%)	601者 (6.3%)	50者 ^者 (7.1%)	551者 (6.2%)
その他	1,955者 (17.0%)	245者 (21.7%)	1,710者 (16.5%)	1,832者 (12.5%)	224者 (20.3%)	1,608者 (11.8%)	1,183者 (11.8%)	137者 (18.5%)	1,046者 (11.2%)	1,194者 (12.5%)	128者 (15.2%)	1,066者 (12.3%)	1,113者 (11.7%)	98者 ^者 (13.9%)	1,015者 (11.5%)
合計	11,469者 (100%)	1,131者 (100%)	10,338者 (100%)	14,680者 (100%)	1,104者 (100%)	13,576者 (100%)	10,067者 (100%)	741者 (100%)	9,326者 (100%)	9,519者 (100%)	844者 (100%)	8,675者 (100%)	9,544者 (100%)	707者 (100%)	8,837者 (100%)

11

Ⅳ 低入札価格調査制度の拡大関連

【低入札価格調査の実績（開札ベース）】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、失格率は100%

業種	制度改革前			試行期間中			本格実施後①			本格実施後②		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)									
全体	30件	9件 (30%)	3件 (33%)	312件	79件 (25%)	79件 (100%)	290件	60件 (21%)	60件 (100%)	257件	78件 (30%)	78件 (100%)
建築	14件	3件 (21%)	0件 (0%)	59件	20件 (34%)	20件 (100%)	53件	14件 (26%)	14件 (100%)	66件	26件 (39%)	26件 (100%)
土木	12件	4件 (33%)	2件 (50%)	138件	22件 (16%)	22件 (100%)	140件	23件 (16%)	23件 (100%)	122件	26件 (21%)	26件 (100%)
設備	4件	2件 (50%)	1件 (50%)	115件	37件 (32%)	37件 (100%)	97件	23件 (24%)	23件 (100%)	69件	26件 (38%)	26件 (100%)

業種	本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	224件	78件 (35%)	78件 (100%)	156件	73件 (47%)	73件 (100%)	154件	71件 (46%)	71件 (100%)
建築	50件	22件 (44%)	22件 (100%)	52件	28件 (54%)	28件 (100%)	49件	25件 (51%)	25件 (100%)
土木	125件	29件 (23%)	29件 (100%)	64件	26件 (41%)	26件 (100%)	66件	28件 (42%)	28件 (100%)
設備	49件	27件 (55%)	27件 (100%)	40件	19件 (48%)	19件 (100%)	39件	18件 (46%)	18件 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

【応札者に対する低入札調査の結果】

○本格実施以降、失格基準による失格は4割程度で推移してきたが、直近では減少

項目	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
調査票未提出	83者 (46%)	83者 (52%)	81者 (55%)	104者 (55%)	133者 (54%)	252者 (77%)
失格基準による失格	99者 (54%)	76者 (48%)	65者 (45%)	85者 (45%)	112者 (46%)	77者 (23%)
合計	182者 (100%)	159者 (100%)	146者 (100%)	189者 (100%)	245者 (100%)	329者 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

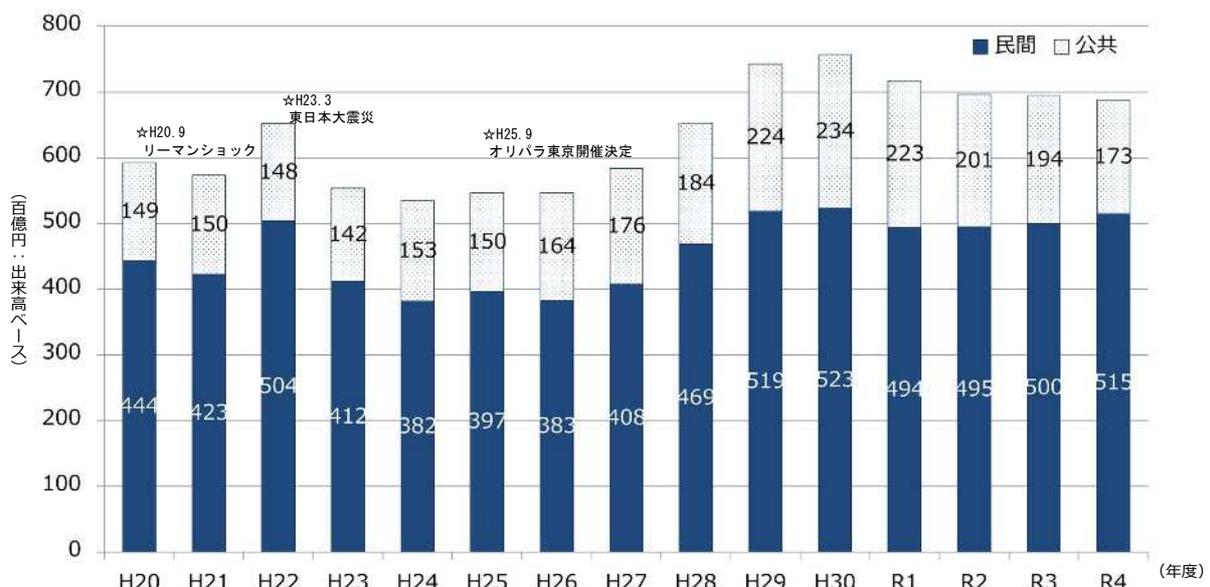
12

【参考資料1】入札契約制度改革の本格実施（制度の変遷）

	制度改革前	試行期間中	本格実施後
予定価格	事前公表	事後公表	事後公表（下記以外） + 事前公表（建築4.4億円未満 土木3.5億円未満 設備2.5億円未満）
J V 結成	J V 義務	混合入札	混合入札 + J V 義務（モデル工事（一部））
1 者入札	中止せず	中止する	中止せず
低入札 価格調査	WTO以上 (24.7億円以上)	建築 4.4億円以上 土木 3.5億円以上 設備 2.5億円以上	建築4.4億円以上 土木3.5億円以上 設備2.5億円以上

13

【参考資料2】都内における建設投資の推移



※建設政策研究所HP「建設関連統計－都道府県別建設投資の推移（国交省：建設総合統計）」より

《内訳》

(単位：百億円)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
公共	149	150	148	142	153	150	164	176	184	224	234	223	201	194	173
民間	444	423	504	412	382	397	383	408	469	519	523	494	495	500	515
計	593	573	652	554	535	547	547	584	653	743	757	717	665	694	688
対前年度比	1.03	0.97	1.14	0.85	0.97	1.02	1.00	1.07	1.12	1.14	1.02	0.95	0.93	1.04	0.99

14